

福祉国家論の理論的背景

山 田 壽 一

〈目 次〉 1 序

- 2 民主社会主義の福祉国家論
 - (1) フェビアン協会
 - (2) ウエップ夫妻の社会主義思想
 - (3) トーマス・ヒル・グリーンの国家観
 - (4) ニュー・フェビアンの民主社会主義論
- 3 修正資本主義の福祉国家論
 - (1) J.ベンサムの思想
 - (2) A. C. ピグーの思想
- 4 結 語

1 序

本稿は福祉国家論の理論的背景について、イギリスにおける福祉国家論の理論的かつ思想的基盤をなしている民主社会主義就中フェビアン協会を起点に、ウェップ夫妻ならびに C. A. R. クロスランドの見解および T. H. グリーンの思想について、また修正資本主義の理論的背景については、J. ベンサムの功利主義思想に重点をおき A. C. ピグーの功利極大理論を取り上げ、福祉国家論の理論的系譜を総括したものである。

2 民主社会主義の福祉国家論

イギリス民主社会主義の理論的かつ思想的基盤となっているフェビアン協会 (Fabian Society) からみていくこととする。

(1) フェビアン協会

フェビアン協会が生成した時代背景および成立過程は以下の通りである。チャーティズムが終末を告げた1848年ごろから約30年間のイギリスは、他のヨーロッパ諸国に先んじ産業革命を遂行、工業製品の世界的供給者の独占者となり「世界の工場」としての地位を確立、ヴィクトリア黄金時代を築き繁栄した。だが、このようなヴィクトリア朝の繁栄は、70年代の末年に近づくにつれ、繁栄の潮がしりぞきはじめ、80年代には継続的不況に見舞われるにいたった。不況が不況を呼び、それは燎原の火のごとく、イギリス全土を覆い、大量の失業者を産み落としていった。かくしてイギリスの世界市場における独占的地位はゆらぎはじめ、黄金時代は終焉を告げ自由貿易主義の修正を余儀なくされるにいたった。80年代の物情騒然とした、社会情勢を背景に、イギリス伝統のリベラルな急進主義は、ヨーロッパ大陸から入ってきたマルクス主義並びにアメリカから入ってきたヘンリー・ジョージ (H. George) の土地改革思想とミックスされ、さまざまの社会主義グループを産み落としていった。レッセ・フェー

ルによる自動調節は、いまや幻想にすぎないことが分かり、自由主義は背腹に敵をうけることになった。フェビアン協会が生成したのは、まさにかかる時代的背景においてである。

さてフェビアン協会の成立であるが、これはトマス・ディヴィドソン教授 (Prof. T. Davidson) の影響を受けた青年グループの集会である「新生活友の会」にまでさかのほる。T. ディヴィドソンは1882年9月ロンドンにおいて、New life —— 新しい道徳的真理に基づく簡素で相互扶助の理想郷 —— に関する講演をし、これを機に彼の思想を研究討論する集会が “Fellowship of the New Life” と呼ばれた。彼の思想は、根本においては倫理的無政府主義共産主義であり、すべての改善はつまるところ自己の改革にありとする、いわゆる心的改造論者である。この会は、愛他心と英知に立脚した理想社会を徐々に建設しようとするものであったが、1884年1月4日の会合において、メンバーのうち、社会主義の立場をとるものは、T. ディヴィドソンの理想に共鳴しながらも、それを実現する方法について意見を異にし、この提案に賛成するものは少数で、F. ポドモア (F. Podmore) 以下、E. R. ピーズ (E. R. Pease), H. ブラント (H. Bland) の提議にかかる決議を通過させて、ここにフェビアン協会ははじめて成立した。

『決議第1 本会をフェビアン協会と称す。』

『決議第2 本会は目下の所では1883年11月23日の決議に含まるるより以上のものを、会員一致の基礎として強いることなし。』

『決議第3 1883年11月7日の決議を修正して、社会の再建を為すにありとするを社会の再建を助けんとするにありと改む。』

『決議第4 此の方向に於ていかなる実際的手段を探るべきかを研究するため、本会は左のことを為す。云々』

以上のプロセスのように、Fellowship of the New Life は、重点をはじめは理想主義的人生の目標においたのだが、徐々に目標実現の物質的条件に重きをおくこととなり、やがて、この条件の実現を期するため、個人の自覚よりも組織の改造に着手するにいたりフェビアン協会は成立したのである。

ちなみに、フェビアン協会のフェビアン (Fabian) という名称は、カルタゴを破ったローマの名将フェビウス・カンクタトル (Fabius Cunctator) の忍耐と果

敢に由来している。すなわち『機の熟するまで諸君は待たねばならぬ。フェビウスがハンニバルと戦った時に、多くの人びとが彼の遅延を攻撃したにもかかわらず、最も忍耐して待ったように。しかしながら一たび時到れば諸君はフェビウスのしたように猛撃しなければならない。しからざれば諸君の隠忍は無益無効となるであろう。』このモットーはフェビアン協会の性格を如実にあらわすものである。

こうして、フェビアン協会は第1歩を踏み出したが、Fellowship of the New Lifeは分派として存置され、1889年の「フェビアン論集」が発刊される年まで会合を継続された。

成立当時のフェビアン協会のメンバーは、きわめて少数で、その大部分は教師、ジャーナリスト、役人等のいわゆる「中産知識階級」から成っており、労働者ではペンキ職人のW. L. フィリップス (W. L. Phillips) 唯一人であった。

彼らはH. ジョージ、H. M. ハインドマン (H. M. Hyndman), J. S. ミル (J. S. Mill) の経済学、その他の社会学派の影響をうけたさまざまのタイプから成っていたため、その思想上の信条は、はなはだ混沌としていた。彼らは社会主義を標榜しながら、なにが社会主義であるのか、またそれと無政府主義とがいかに異なるのかなどの問題については、協会メンバー自身がまったく霧中であった。E. R. ピーズが、当時のわれわれは社会革命家に必然の要素である自己信頼に欠けていたと語っていることをもってしても、その真相をうかがい知ることができる。ここにおいて、フェビアン協会はK. マルクス (K. Marx), ラッサール (F. J. G. Lassalle) などの社会思想研究および、A. スミス (A. Smith), D. リカード (D. Ricardo), J. S. ミル、ケアンズ (J. E. Cairnes) などの経済学説研究にとじて、旧来の社会主義伝統から脱却し、新しい社会づくりに努力した。この研究および準備の期間は、1884年より「Tory Gold 事件」を機に社会民主連盟並びに無政府主義と絶縁し、フェビアン協会の綱領が採択される1887年まで継続したといわれている。

次にフェビアン協会とりわけS. ウェップ (S. Webb)を中心には、フェビアン社会主義の思想についてみていく。

フェビアン協会のメンバーは、S. ウェップの指導の下、イギリス社会主義の

興隆に貢献しようと努力した。1865年以来イギリスは変革の時代に入り、古い思想は退去し、労働階級は選挙権と労働組合立法とを獲得した。個人的利益に基づく自由主義の思想は、社会改良にたいする国家および公共団体の集産主義的思想に道を譲りつつあった。S. ウェップは、これらの傾向を看破し、みずから社会改良の任務を負う準備のある民主的国家、経済的、政治的に勢力を有する労働階級および社会的良心にめざめつつある国民をもってすれば、社会主義は革命および階級闘争の手段によらなくとも、しだいに実現できると確信した。それはマルキシズムからフェビアニズムへ、すなわち社会革命の理論から社会的実施への推移を意味する。社会主義者の使命は、経済的社会的生活のもうもろの部門における専門知識を獲得し、みずから立法ならびに行政の機関に習熟し、彼らの知識と経験とにより、すべての政治機関の運用に当たることであり、社会主義の実現は、国家が社会改良を取り入れ、雇用主が団体契約を承認し、国家および労働組合の干渉に服従した時点より開始されるのである。この S. ウェップの主張、思想はそのままフェビアン協会の指導原理となり、1887年6月3日の会合におき “The Basis of the Fabian Society” として採択された。

この原理で明らかなように、フェビアン協会は、イギリスの伝統的な社会理論であるレッセ・フェールに反し、意識的に新しい社会（福祉社会）、すなわち、「土地」「資本」の生産手段を排除し不労所得階級の特權を拒否、所得の公平なる分配を求め、貧困を除去するための国家活動を要請することを目的とするものであり、それはマルクス主義の公式理論である革命理論に溺れることなく漸進主義に基づき、福祉社会を実現しようとするものであった。

この綱領の思想は、イギリス社会保障制度に結実し、福祉国家の形成に大きな影響を与えるとともに、「土地」「資本」のいわゆる生産手段の公有化思想は、紆余曲折はあったにせよ国有化計画の実現となり、労働党の福祉国家的政策の思想的かつ理論的基盤となつたことは周知の事実である。以上のように、フェビアン協会がイギリス福祉国家形成に果たした意義は高く評価されよう。⁽¹⁾

（2）ウェップ夫妻（Sidney and Beatrice Webb）の社会主義思想

イギリス社会主義思想は、大陸のマルクス主義の公式的革命主義に溺れず、

現実的、具体的な思想と戦術とを加味し、社会主義理論を発展させた。それに貢献した第一人者はウェップ夫妻である。そこで、次に彼らの社会主義思想の見解について述べることにする

フェビアン協会の中心的地位を有するウェップ夫妻の民主社会主义思想を理解するうえにおいて、夫妻共著の“*The Decay of Capitalist Civilisation, 1923.*”に展開されている資本主義にたいする批判的見解を知ることがより有効であろう。

ウェップ夫妻は、18世紀後半乃至19世紀中葉にかけての資本主義は害悪よりも、むしろ数多くの善き成果を収めることができた。しかし、その後の資本主義は、自らが築きあげた文明そのものによりつくり出された幾多の社会問題のため無残にも打ち破られて失敗につぐ失敗を重ねてきたことは看過できない事実である、と資本主義制度の弊害を指摘非難している。そして、資本主義は初期において国民の富を増加するためにかなりの成果を収めることができたが、しかし結局は貨物の生産と勤労とを極度に増大することができず、そのためには自らの揚言せる目的を蹂躪してしまったばかりか、ひとりひとりの所有者をして利潤追求の動機に奔走させたため国民道徳、国際平和ならびに文明そのものに対し害悪を与えててしまった。こうした現代企業の失敗は、営利の動機における固有の欠点と営利者の職業における不可避的な発展とに帰することができるであろうと述べ、このような資本主義の最初の成果が崩れ去り、失敗に終わつた原因を利潤の動機に内在する種々な欠陥にみているが、とりわけ利潤追求にもとづく害悪を「社会的環境の破壊」および「自然財源の荒廃」にもとめている。

このようなことから、ウェップ夫妻は19世紀の政治的民主主義はすでに過去のものとなり、20世紀の民主主義は実質的な社会的、経済的、産業民主主義でなければならないことを説き、以下のように「建設的な」社会主義民主国を提唱する。すなわち政治的民主制の仕組みは、独立せる生産者の本質的に平等なる共同社会のために工夫されるものであり、その民主的組織は、ただ単に人間としての人間の代表組織ではなく、社会における彼の各種の職能における人間の代表を容認するものである。すなわちそれは、生産者としての人間、消費者

としての人間、ならびに彼の属している人種または共同社会の継続的存在ならびにその独立に関与し、あるいは彼の希望する文明の特徴に關係をもつ、公民としての人間、の代表を認容することであり、そのうえ、それぞれの部面における民主制が補充し合うことが必要である。すなわち、消費者民主制の目的は彼らが各自希望する貨物および労務の豊富なることとその低廉を図り、生産者民主制は各職業によって彼らの社会的ならびに産業的身分を向上せしめ、彼ら自身の特殊の生活および行為の標準を維持し、労働生活の状態を統制することを目的とし、公民民主制は、国防および外交関係、法律の発展および秩序の維持、ならびに裁判の執行……生産および分配がよって定まる共同的経済生活の經營、国民所得の平等なる分配、将来のひととのための国民的資源の保存および賢明なる管理、共同社会が企画し、かつ希望する文明の種類の決定およびその維持、人種の衛生および各世代人の教育、ならびに科学的発見およびその研究と文学、芸術の促進を目的とするものである。この原則のうえに立ち、ウェップ夫妻は社会主義組織を提案しているが、このような社会機構への変革は、イギリスにあっては暴力革命により一挙に実現されることはないのでその過渡的措置が重要である、とし「国民最低限度」政策および「公共奉仕の精神」革命を高調する。

このようにして、ウェップ夫妻は、生産手段の公有化とその民主的管理すなわち生産者、消費者、中立的公民の三者構成の産業民主主義を主張し、将来のイギリス社会主義民主国を構想したのである。

(3) トーマス・ヒル・グリーンの国家観

ウェップ夫妻の社会主義論には、人格の自由と完成とを至上目標とする、T. H. グリーン (T. H. Green) 流の理想主義がひとつの新しい要素となって加わっており、社会化も民主化も、この目的のための手段となっている。このことは、S. ウェップの著「社会民主主義へ」の末尾において、『オックスフォードの哲人、トーマス・ヒル・グリーンが道徳哲学において、あらゆる人の人格の完成を図ることが社会の目的であるといったことは、我々の立場の最良の表現である』と叙述していることからもうかがえる。

そこで次にフェビアン社会主義の思想的指導者であるウェップ夫妻に多大の影響を与えた、T. H. グリーンの思想、とりわけグリーンの国家観について触れてみたい。

グリーンの思想体系の根幹をなしている道徳哲学で、彼は「善とは人格の完成であり、諸能力の充実であり、自己実現である」と言い、さらに「人格の完成とは、あらゆる人の人格の完成を図ることが、各人の人格完成の主要な要素」であり、人格の完成はいかにしてなしうるかについて、彼は社会哲学において、「人格の完成は、ただ各人自らの内部努力による外はない。しかし、人格の完成をなすために必要な条件をそなえ、それに障害となるものを除去することは可能である。これを果たすのは、社会制度の任務である。したがって、社会制度の理想は、あらゆる社会の成員の人格の完成をなすことにある」と述べている。さらに社会制度の中の制度とでもいるべき『国家』について、彼は国家とは「その成員の権利を、より完全により円滑に、保持するための制度である」と言っている。すなわち彼によると、権利が各人の人格完成のために必要な条件であるならば、権利を保持する国家は、我々の道徳的生活に必要欠くべからざる制度となり、国家の目的として成員の人格完成をなしとげることにある。そして国家の目的が成員の人格の完成にあるならば、彼らの人格の完成を阻止することは、その目的からしてなすべからざることであり、ここに国家の消極的任務が発生する。たとえば、グリーンが内面生活の領域に、国家干渉を排斥しようとしたのは「道徳的」たる性質に背反し、国家存在の目的に矛盾するためである。

ただ、グリーンが国家干渉を排斥した領域は、内面生活に関するものだけであり、その主要なる内容は信仰または一般思想に関してであった。この領域にたいして、彼はなお自由を唱え、自由主義は依然として存在の価値があるものと考えた。グリーンにおけるこれらの自由の論拠は、自由が善なわち人格の完成のために必要であり、そして成員の人格の完成を図ることが国家の目的であるならば、これらの自由は国家目的からの必然的帰結でなければならないわけである。そして、その成員の人格の完成を図ることが目的であるゆえ、国家の第二の任務が派生してくる。それは、成員の人格の完成のために障害となる

ものを除去しなければならないということである。これが国家の積極的任務である。

国家のなしうることは人格の完成それ自体ではなく、それへの必要条件を具備することにある。これらの障害を除去することは、それ自身においては価値あることではないが、それが人格の完成すなわち善の実現に役立つことによってそれは価値づけられるものである。そのうえ、善への必要な手段として、国家はこの任務を忠実に実施する義務があり、この名目の下に国家の干渉強制は是認される。そして障害が除去されることにより、各個人は善の実現をなしうる条件が与えられる。これをその成員に与えることが国家存在の目的なのである。

従来「自由——強制のない状態」の名において幾多の改革がなされてきたが、グリーンにとっては、「自由」が終局の目的ではなく、じつは人格の完成が終局の目的であった。そしてこの目的のために従来の「自由」が必要な手段であったのである。

以上みてきたものが、T. H. グリーンの国家観である。⁽³⁾

(4) ニュー・フェビアンの民主社会主義論

「フェビアン・エッセイズ」の刊行は、社会主義への新しい道の開始を画するものであり、以前のユートピア的な社会主義観念にたいする漸進主義の哲学の明白なる宣言であった。当時のイギリスは世界の王者たる地位を保っていた時代であり、そこには、平和は続き、社会主義は一国から一国へと発展するであろうという潜在的的前提があった。だが、過去半世紀の間に世界は大きく変化し、またイギリスの国際的地位も変化した。そして二つの世界大戦により攪乱され20世紀の霧囲気の中でニュー・フェビアンたちによるエッセイすなわち「ニュー・フェビアン・エッセイズ」が刊行された。彼らは偉大な先駆者の時代に生じたのと異なった条件の下で社会主義的政策を論じ、荒れ狂う世界の中でのイギリスの将来を思索しようとした。

ニュー・フェビアンの代表的理論家と目されている C. A. R. クロスランド (C. A. R. Crosland) は、資本家の発展の本質が基礎的变化をもたらし、近代産業の

規模の拡大、複雑化そして技術的錯雜性の結果、企業の諸決定が次第に専門的性格をおびるようになったという点を指摘している。そしてこれらの発展が頂点に達したとき、二つの世界大戦が生じ、それは変化の速度を著しく早めた。計画化の必要と、その輝かしい成果、政府による産業統制、左翼運動と改革にたいする刺激——これらはその制度を戦前の時代の比較的純粹な姿に戻すことを不可能にし、資本主義は新しい社会を誕生させざるを得なかった。と資本主義の必然的変容を分析している。

そして彼は、資本主義の質的に異なった新しい社会を Post-capitalist Society と名づけ、その特徴をつぎの 8 点に求めた。

- (1) 私有財産は、もはや経済的および社会的勢力の本質的要素ではない。
- (2) 過去において財産所有者がふるった力は、いまや大部分経営者階級に移った。
- (3) 国家の力は著しく増大して、いまや一国の経済生活を支配するにいたった。
- (4) 社会的サービスの水準がいまやはなはだ高く、現代の社会は福祉国家と呼称される。
- (5) 雇用の傾向は高水準に向かっており、慢性的大量失業の再発の懸念は大いに薄らいだ。

ケインズの技術は、いまやよく理解された。完全雇用への政治的推進力は以前よりも強い。A. H. ハンセン (A. H. Hansen) のいう二重生産と二重消費がみられ、生産も消費もともに、公有部門と私有部門の双方で行われる。

- (6) 生産の傾向と生活水準は著しく向上する。高水準の雇用の下では、投資は高く維持され、制限的慣行の必要は低下する。労働は不足となり高価であるから生産の経済的方法が発達する。混合経済によって提供される比較的高水準の雇用下では、国民所得は確実に年々増大する。
- (7) 社会の階級構造は以前よりも複雑となり、初期資本主義時代の単純な階級的特徴は消えざる。K. マルクスの予期しなかった技術的・専門的中産階級が大量に生成し、その傾向は継続する。比較的高い生活水準は財貨より

もむしろサービスにたいする需要を不斷に増加する。膨大で雑多な中間的階級は、一番上の層と底の層との間に挟まれて、両者間の階級闘争を緩和する。

(8) 観念的には、私有財産権、個人的創意、競争、利潤動機の強調が止み、國家の義務、社会的および経済的安定、協同活動の美德に席を譲るようになる。

このような特徴をもつ新しい社会を、クロスランドは、福祉国家、混合経済、経営者国家、進歩的資本主義、フェアディール主義、国家資本主義、社会主義の第一段階、国家統制主義、古い社会の胎内に育まれた新しい社会等々の名称をもって形容している。イギリス労働党の理論的指導者たちの福祉国家論も、だいたい同工異曲である。

1945年以後、クロスランドは、現代イギリス社会は社会経済的観点のみならず、考えられる他のすべての点からみて、イギリス資本主義の転形は急速に進展し、古典的資本主義とまったく性質を異にしている体制に突入したとみている。この新しい体制をクロスランドは、ステークホルダーやステークホルダーズと名づけ、「資本主義から最も基本的な変化は、レッセ・フェールからステークホルダーやステークホルダーズへの変化である」という。福祉国家をもって社会主義への過渡期の一段階とみる思想は、社会主義論であるが、その社会主義論は資本主義が福祉国家に変容し、かかる後、さらに一步を進め社会主義へ移行するとみるのであるから、階級闘争の激化により革命的変革をとげるとみるマルクス主義とは、たいへん異なる。そこで、マルクス主義の側からは、クロスランドの民主社会主義がきびしく批判される。また、これら民主社会主義論者のほうも、マルクス主義とは異なった社会主義への道のあることを強調する。両者の違いは、資本主義から社会主義への過渡期に福祉国家という一段階を認めるか否かであり、クロスランドは労働党政府の実現した段階から一段と社会主義へ前進すべきことを明白に主張している。その社会主義は、資本主義ばかりでなく、1951年現在のステークホルダーやステークホルダーズとは異なる体制であり、それは階級なき社会を強調し、目的とするところは、階級観念を除き、その代りに共通の利害と平等の地位を創り出すことにある。そして、クロスランドはマルクス主義と絶縁した民主社会主義の立場からの現状の診断

および社会主義の理想の前進のための処方を示している。そこにおいてクロスランドは、「われわれは平等ないし階級なき社会を手中のものにしていないし、かつ『協同的』社会関係をその特徴とする社会をも、わがものにするにいたっていない」と述べ、社会主義的信念ないし抱負にとって、より重要なのは、福祉、平等、友愛であるが、これは大きく「協同」の抱負に統一されるとし、協同における二つの社会主義的理念を、社会福祉にたいする関心と、平等かつ階級なき社会を目的とする欲求であるとしている。そして最後に、クロスランドはイギリスの社会主義者が当面している問題について、民間部門における利潤が、第一義的に再投資のために用いられ、私的な株主への分配のために用いられないように、われわれの民主主義的な制度を用いることであるとの見解を示⁽⁴⁾している。

〔注〕

- (1) フェビアン協会に関する文献資料は以下の通りである。
 - G. D. H. Cole ; A Short History of the British Working-Class Movement, 1789～1927 —— vol. II, 1848～1900 —— pp. 133～137. (G. D. H. コール『イギリス労働運動史（II）』林健太郎、河上民雄、嘉治元郎訳、156～162頁)
 - G. D. H. Cole ; A Short History of the British Working-Class Movement, 1789～1927 —— vol. III, 1900～1927 —— p. 24. (G. D. H. コール『イギリス労働運動史（III）』林、河上、嘉治訳、20～21頁)
 - M. Beer ; A History of British Socialism, vol. II, London, 1919. pp. 227～287.
 - A. M. Mcbriar ; Fabian Socialism and English Politics, 1884～1918, Cambridge, 1966. pp. 1～95.
 - E. R. Pease ; The History of the Fabian Society, London, 1916. pp. 31～284. Appendix II.
 - G. B. Show ; The Fabian Society, pp. 3～15.
 - Briggs, Milton and P. Jordan ; Economic History of England, London, sixth ed., 1954. p. 526.
 - L. C. A. Knowles ; The Industrial and Commercial Revolution in Great Britain during the Nineteenth Century, 1926. pp. 158～162.
 - H. J. Collins and C. Abramsky ; Karl Marx and the British Labour Movement, 1965.

- ・山㟢義三郎『ヘンリー・ジョージの土地制度改革論』泉屋書店, 1961.
- (2) ウェップ夫妻の社会主义思想に関する文献資料は以下の通りである。
 - ・S. and B. Webb ; The Decay of Capitalist Civilisation, London, 1923. pp. 3~146.
 - ・S. and B. Webb ; A Constitution for the Socialist Commonwealth of Great Britain, London, 1920. pp. X III ~356.

また、自由と平等とに関するウェップの経済的考察については、Fabian Essays, 1889. の中の The Basis of Socialism—Historic—pp. 54~56に述べられている。
- (3) グリーンの思想および国家観に関する文献資料は以下の通りである。
 - ・T. H. Green ; The sence of 'Freedom' in morality, p. 21 —— Lectures on the Principles of Political Obligation, London, 1921. —
 - ・T. H. Green ; Lectures on the Principles of Political Obligation, London, 1921. pp. 32~219.
 - ・R. L. Nettleship ; Works of Thomas Hill Green, vol. III, pp. 367~374.
- (4) ニュー・フェビアンの民主社会主义論に関する文献資料は以下の通りである。
 - ・C. A. R. Crosland ; The Transition from Capitalism in New Fabian Essays, London, 1952. pp. 33~68.
 - ・C. A. R. Crosland ; The Future of Socialism, London, 1956. pp. 103~422.
 - ・J. Strachey ; Contemporary Capitalism, London, 1956. J.ストラッチャー『現代の資本主義』関嘉彦、三宅正也訳、昭和33年、158~187頁。
 - ・G. D. H. Cole ; A Short History of the British Working-Class Movement, 1789~1927 —— vol. III, 1900~1927 —— p. 22. (G. D. H. コール『イギリス労働運動史(III)』林、河上、嘉治訳、17頁)

なお、マルクス主義側からの批判については以下の文献による。
- ・P. M. Sweezy ; Fabian Political Economy, The Journal of Pol. Econ., vol. LVII, No. 3, June 1949. pp. 247~248.
- ・P. M. Sweezy ; Socialism, New York, 1949. (P. M. スウィジー『社会主义』野々村一雄訳、昭和26年、98~100頁)
- ・F. Engels ; Die Entwicklung des Sozialismus von der Utopie zur Wissenschaft, Berlin, 1882. (F. エンゲルス『空想より科学へ』大内兵衛訳、昭和21年、81~83頁)
- ・J. Eaton ; Economics of Peace and War, 1952. p. 70. (J. イートン『平和と戦争の経済学』堀江忠男訳、昭和28年、135~136頁)
- ・J. Harvey and K. Hood ; The British State, 1958. p. 227. (J. ハーヴェイと K. フッド『イギリスの国家構造』北西充訳、昭和35年、267頁)
- ・宇佐美誠次郎、宇高基輔、島恭彦編『マルクス経済学講座 第3巻 国家独占資

本主義論——「現代資本主義の変質」論——』昭和38年、251～253頁。

3 修正資本主義の福祉国家論

次に修正資本主義の福祉国家論についてみていくが、その理論的背景を追求すると、J. ベンサム (J. Bentham) の功利主義思想とその系譜のもとにある A. C. ピグー (A. C. Pigou) の厚生経済学の二つが浮かび上がってくる。以下順を追ってみていくこととする。

(1) J. ベンサムの思想

J. ベンサムの思想は、フェビアン協会の思想的指導者と謳われる S. ウェップに強い影響を与えている。それは彼自身、フェビアン協会の目的は、「最大多数の最大幸福」であって、その点において、ベンサムの思想を自らの理想とするものである、と語っていることからもわかる。

ここでは、J. ベンサムの功利主義思想についてみていく。

ベンサムの功利主義は、「最大多数の最大幸福」を強調しており、それは単なる「利己的快樂説」ではなく、自他を包含する公衆一般の快樂を目的とする「普遍主義的快樂説」である。そして彼は「個人の集合し総合した総計が社会であるから、各個人がその利己的な活動を行うことにより、個人の幸福が増すならば、従ってまた社会の幸福も増す」と述べている。この命題が、一見すると社会主義と結びつくように見える。初期のフェビアン、ことに S. ウェップがベンサムに共鳴したのもそのためであろう。しかし、J. ベンサムの功利主義の基本的性格は、徹底した個人主義思想であり、その国家観は徹底した自由放任国家論である。また、自由放任主義の強力な擁護論でもあった。

ところで個人の利己主義が、いかに社会の利益と合致できるかという問題であるが、これはベンサム以前にも、アダム・スミスの有名な「見えざる手」の解釈や、さらにさかのぼっては、マンドヴィルの「蜂の寓話」の解釈がある。スミスはこの問題を「見えざる手」の導きにより解釈できるとし予定調和的な

楽観論に立っていた。またマンドヴィルは「私人の悪徳・公共の利益」というように、自然的調和の力によって解釈できると信じた。しかし、ベンサムはそのような情緒的な自然的調和の考え方とはらず、議会主義にその解決方法を求めた。三者はいずれも利己心の認識から出発して、それぞれの過程を経て社会利益の実現を期待しているのであって、起点と終点とにおいては、大体一致している。これらの個人主義思想家に共通しているのは、社会の利益、すなわち公益というものを、秩序的統一体とはみなさないで、個人利益の数量的集成と考えることである。私利追求を公益増進と両立させようとする問題の処理方法について、ベンサムは個人の自利心を法制によって調整しようし、「悪徳」退治を強調する。これら悪徳のうちで、ベンサムがとくに警戒し、排撃したのは諸識者の私利私欲であり、ベンサムはこういう悪徳を「忌むべき利益」と呼び敵視している。このようなベンサムの思想が、市民社会と自由資本主義の確立に偉大な役割を果たしたのみならず、フェビアン社会主義者、とくにシドニー・ウェップに強い影響を与えたのである。フェビアン協会は、当初からミドル・クラス的色彩を帯び、もっぱら実践を尊び、理論的ないし哲学的思惟を排し、また階級闘争の方法をとらず、議会中心の民主主義に即する社会改造を綱領としている。これらはいずれもベンサム一派と共通する特徴である。彼らはまた、ベンサムと同じように、諸経済階級がシニスター・インタレストに墮することを警戒している。とくにウェップがベンサムに対して特別の関心をもっていたことは、フェビアン協会創立10年の後、協会のあり方について論じた言葉「社会主義者たち——すなわちフェビアン協会員たち——は現代のベンサム党である」からも十分理解できる。またフェビアンの理論的指導下にあるイギリス労働党も、1920年に、「ベンサムにかえれ」を主張したことがある。

ベンサムは、功利主義を基本として、個人の利己心を強調し、個人の主我的精神をよびおこし、しかも資本主義の発展期にふさわしく、最大多数の最大幸福を高唱したのである。そして彼は「最大多数の最大幸福」の追求のため、人間の欲望を十分発揚せしめる法律組織を立てるべく法律原理をつくった。すなわち、法律原理は個人の利益を基礎とする「最大多数の最大幸福」であり、一個人の功利に合するところのものは、その人の幸福の総計を増すわけであるし、

同様に各個人の幸福を増すことは——社会はそれを構成する各個人の総計であるから——また社会の幸福の総計を増すことにほかならない。換言すれば、立法の目的は社会功利の原理、すなわち「最大多数の最大幸福」である。ここにおいて、その利己心、自利心を基礎とする私法の目的は、自由放任、私有財産権の確立と安全、財産平等の意義(共産制の否定)、契約の自由などであるが、それらは結局権利と義務とに要約できるとし、彼は権利と義務とを私法の根本理念として打ち立てた。⁽¹⁾

(2) A. C. ピグーの思想

19世紀を通じイギリスにおいて支配的であったJ.ベンサムの功利主義思想は、ケンブリッジ経済学に多大の影響を与えた。そして、このベンサム思想の経済的側面を体系化したのがA. C. ピグーの『厚生経済学』である。

そこで最後に、ベンサムの功利主義思想を基礎に、資本主義経済下にあって、経済的厚生をいかに増大させるかについての理論的展開をなしたピグーの厚生経済学に関し考察する。

まずピグーの経済学に対する態度について触れてみると、ピグーの師であるマーシャルは『経済学原理』の冒頭で経済学について次のように述べている。「経済学は日常生活を営んでいる人間に関する研究である。それは個人的ならびに社会的な行動のうち、福祉の物質的要件の獲得とその使用にきわめて密接に関連している側面を取り扱うものなのである」マーシャルにとり福祉の一要件である物質的貧困を除去することが経済学の課題であり、ピグーもこの課題を当然のこととして受けとめた。そして実際ピグーが経済理論の分野であらたにつけ加えたものは、本質的にマーシャル理論の補充ないし拡充の性格のものであった。ピグーは経済学は単に光明をもたらせばよいという性質のものではなく、それによって果実をつみ取らなければならない性質のものであるという立場を持ち続けた。そしてそれがピグーの主著『厚生経済学』に結実した。では次にピグーの厚生経済学についてみるとこととする。

ピグーは研究対象を福祉一般ではなく、その中の「経済的厚生」だけに限定している。全厚生の中から経済的厚生を分離し、それを科学的研究の対象にし

たところに、ピグーの意義がある。では厚生の中から経済的厚生をどのようにして分離するか。ピグーは厚生のうち貨幣によって測定しうるものを経済的厚生とよび、この部分に研究範囲を限定している。ただピグーは経済的満足と非経済的満足との間に正確な境界線はなく、したがって経済的厚生と非経済的厚生とを厳密に区別することができないことは認めている。しかし貨幣尺度との関係づけが「容易にできる」ものを大まかに経済的厚生と定義すれば足りるとしている。では、この経済的厚生を増減させる要因が、果たして社会の総厚生をそれと並行時に増減させるかというと、ピグーは幾多の場合について両者が相背馳することを認めている。しかし、このような例外があるにもかかわらず、全体を通じてみれば、経済的厚生を増進させる要因は、とくに反証のないかぎり、恐らく社会の総厚生も増進させる要因であり、両者の増減は、たとえその程度においてでなくても、少なくともその方向において一致する、というのがピグーの主張である。

ピグーは経済的厚生に対して、経済的原因がどのように影響するかを明らかにしようとし、彼はこれらの原因は一国の経済的厚生に直接作用するのではなく、国民分配分とよばれているものを通じて作用すると考えている。では経済的厚生と国民分配分とはどういう意味で同格なのであろうか。経済的厚生とは、満足を得ようとして、ある財貨および用役（サービス）に対して進んで支払おうとする貨幣額によって測られるのであるから、貨幣を支出して市場で獲得される財貨および用役は経済的厚生の中に含められるが、貨幣を支払うことなく、無償で得られる財貨および用役は経済的厚生の中に含められないことになる。このように貨幣によって測られた額だけが経済的厚生とみなされるならば、それはまさに国民分配分として知られているものの内容に合致することになる。年々生産される財貨と用役のすべてが国民分配分に含まれるのではなく、実際に貨幣と引き換えに売られる財貨と用役だけがその中に算入されるのである。このような意味において、経済的厚生と国民分配分は同格であるとみなされている。

ところで、年々生産される財貨および用役のうち、売買されるものだけが国民分配分であるとしても、これをその年のうちに生産される財貨および用役の

流れとして把握すべきか、あるいはその年のうちに最終の消費者の手に渡る流れとして把握すべきかということであるが、ピグーの師であるマーシャルはこれら二者択一のうちの前者を採用している。他方、フィッシャー(I. Fisher)は、国民分配分を最終の消費者の手に入った財貨および用役として把握している。ピグーによれば、どちらの概念を用いるかは分析目的に依存している。もしかれわれが長い年月にわたって一社会の得る経済的厚生の大きさを比較することに关心をもつならば、フィッシャーの概念が適切であるが、ある経済的原因が経済的厚生に及ぼす因果関係を取り扱う場合には、マーシャルの概念が有用であるとし、ピグーはマーシャルの定義をうけついで、それをある期間に生産される純国民生産物の大きさとして把握した。

さて経済的原因であるが、国民分配分の形成と使用を通して経済的厚生に作用している。一般的には国民分配分が大きくなればなるほど経済的厚生は増大すると考えられるが、国民分配分の増大だけでは経済的厚生が増大したとはいえない。国民分配分の分配について、およびその安定についても考慮しなければならない。

ここでピグーは多くの制限的条件のもとにおいてではあるが、社会の経済的厚生の増進を左右する三つの基本命題を提示している。

すなわち、「……もちろん甚だ多くの限定の下においてではあるが、社会の経済的厚生は、(1)国民分配分の平均量が大きければ大きいほど、(2)貧者に帰属する国民分配分の平均所得分が大きければ大きいほど、また(3)国民分配分の年々の量と貧者に帰属する年々の取得分との変動が少なければ少ないほど、ますます大きくなるらしい……」と。

ピグーによって想定されたこれら3命題は、現在のたいていの資本主義国において政策の目的または目標として設置されているものである。それは福祉国家における経済政策の目標であるといつてもよい。第一の命題は経済成長が望ましいという想定であり、第二は平等分配が望ましいという想定であり、第三は経済の安定が望ましいという想定である。しかしこれらの3命題が成立するためには種々の制限条件が必要であり、第一命題では①社会の成員の趣味が一定であること。②社会の成員の間における購買力の分配が不变であること。③

国民所得の増加が経済的厚生の増加を示すように、国民所得を算定することが必要である。ところが実際においては、社会の人々の嗜好と購買力の分配は変化している。このような場合、国民分配分は減少するかあるいは増大するかということになり、矛盾してしまう。このような事情では、絶対的意味において国民分配分の増減を語ることは意味のないことであるが、ピグーは「通常、国民分配分は第1期の見地からも、第2期の見地からも、同じ方向へ変化すると期待してもさしつかえないであろう。たいていの原因は、国民分配分をいずれの見地からも増大させ、あるいは減少させるものであるからである。……かくして、われわれの定義の欠点は致命的な欠点ではない。これ以上熟考を重ねても、よりよい定義を下すことはできないであろう」と述べている。つぎに、第二命題であるが、このようなことを可能にする方法には三つある。第一は富者から貧者への購買力の移転を通じてである。第二は、富者と貧者が保有するそれぞれの購買力の大きさは不变であるとしても、貧者の需要の対象となる財貨の生産方法が技術的に改善され、同時に富者の需要の対象となる財貨の生産方法が悪化する場合である。第三は、割当制度または何か他の案によって、貧者の必需品に対する富者の需要を他に移転させて、その財の価格を低下させることである。そこで、第二命題が成立するための条件であるが、①富者と貧者との間に、一定期間中、一定額の所得から満足を得る能力に相違のないことが必要である。②富者から貧者への分配分の移転によって分配分が全体として減少しないこと。③貧者の所得増加により貧者の人口が増加しないことが必要である。最後の第三命題が成立するための条件としては、①二つの期間における人々の満足能力が同じであること。②分配分が全体として減少しないこと。などが必要である。このように、3命題はそれぞれいくつかの条件のもとに成立するのである。つぎに、ピグーは各命題を実現させるための方法について述べている。すなわち、3命題実現方法として、まず第一命題であるが、ピグーは「一定量の生産的資源が使用されていると想定し、……社会的限界純生産物の価値をあらゆる場合について等しくする資源の配置はただひとつに限られるような条件の下……。資源のこの配置が他のいかなる配置におけるよりも国民分配分を大きくするであろう」と結論している。いわゆる限界生産力均等の法則が実

現される場合、国民分配分は増大となるとし、とくに社会的限界純生産物の価値と私的限界純生産物の価値とがすべての用途において一致するものとすれば、利己心の自由な活動は国民分配分を一つの極大に導くに相違ない。また私的限界純生産物の価値と社会的限界純生産物の価値とが互いに離反する場合には、自利心の作用は国民分配分を最大にしないであろう。したがって政府によるある種の干渉が国民分配分を増大させるために必要となるであろう、と述べている。次に第二命題については、富者から貧者への所得移転は、それが国民分配分の大きさを減少させないよう適切なかたちで行われるかぎり、社会的経済的厚生をかららず増加させるが、もしそれが国民分配分の大きさを減少させるようなかたちで行われるならば、経済的厚生に及ぼす影響は不明確になると主張している。最後の第三命題については、ピグーにとって経済変動それ自体は有害ではなく、ただそれによって貧者したがって労働者の所得が減少することが、経済的厚生にとって望ましくないのである。したがって経済変動への対策として、変動自体を弱めるのではなく、不況期における労働者の所得の減少を防ぐことに重点がおかれることが必要なのである。⁽²⁾

〔注〕

- (1) ベンサムの功利主義思想に関する文献資料は以下の通りである。
 - J. Bentham ; A Table of the Springs of Action. — The Works of Jeremy Bentham, edited by John Bowring, vol. I, 1962. — pp. 205～206.
 - J. Bentham ; Principles of the Civil Code. — The Works of Jeremy Bentham, edited by John Bowring, vol. I, 1962. — pp. 299～316.
 - J. Bentham ; Principles of the Civil Code. — The Theory of Legislation, 1911. pp. 2～133.
 - J. Bentham ; An Introduction to Principles of Morals and Legislation. — The Works of Jeremy Bentham, edited by John Bowring, vol. I, 1962. — p. 2.
 - H. Rashdall ; The Theory of Good and Evil, a treatise on Moral Philosophy, vol. I, 1907. pp. 7～8.
 - Bernard de Mandeville ; The Fable of the Bees ; or, Private Vices, Publick Benefits, 1705. p. 9.
 - Sidney Webb ; Socialism ; True and False, Fabian Tract, No. 51.

- Socialist Review, 1930.
 - Wallace ; "Bentham", Contemporary Review, Jan. 1926.
 - Paulsen, System der Ethik 1. ½. Aufl. 1921. S. 246 ; Cohn a. a. O., S. 59-61.
 - 河合栄治郎『社会思想史研究』第1巻, 大正12年, 108頁。
 - 平野義太郎『ベンタム・最大多数の最大幸福』昭和23年, 34~61頁。
 - 河上肇『資本主義経済学の史的発展』大正13年, 18版, 329頁。
 - 上田辰之助『蜂の寓話——自由主義経済の根底にあるもの——』昭和25年, 241~246頁。
- (2) ピグーの思想に関する文献資料は以下の通りである。
- A. C. Pigou ; The Economics of Welfare, 1920. pp. V~11.
 - A. C. Pigou ; The Economics of Welfare, 4th ed., 1960. pp. 31~757.
 - A. C. Pigou ; Socialism versus Capitalism, 1937. pp. 137~139.
 - A. Marshall ; Principles of Economics, 8th ed., 1927. pp. 1~523.
 - E. S. Johnson, H. G. Johnson ; The Shadow of Keynes, 1978. p. 176.

4 結 語

イギリス労働党政府は1945年から1951年の期間に展開した経済計画, 国有化, 社会保障等の一連の政策により福祉国家の基礎ともいべきものを築き上げた。しかし1979年保守党内閣成立により政権の座を明け渡したが, その後もフェビアン協会を中心に Shadow Cabinet として政策提案を続ける一方, 新たなる展開を模索している。また極大化を目指した修正資本主義的福祉国家論も効率等幾多の問題点を含み, こちらも新たなる展開を模索しはじめている。今後はこれまでの問題点を踏まえ, 統合された新たなパラダイムを構築していく必要があり, 私の今後の研究課題もある。